

～9月は障害者雇用支援月間です～



茨城県

9月号 平成27年9月1日  
発行 茨城県 編集 広報広聴課  
〒310-8555 水戸市笠原町978 番6  
TEL 029-301-1111(代表)  
TEL 029-301-2128(直通)  
FAX 029-301-2168

# ひばり



障害者就労支援施設「ユアアイキッチン」でのお弁当の製造



お弁当の移動販売(県庁舎内において)



お弁当の販売(県庁舎2階「福祉ショップまごころ」において)

コミュニティいばらき  
差別のない住みよい  
いばらきづくり  
..... P2～3

いばらきクローズアップ  
高齢者の交通事故防止  
ほか  
..... P4～5

なつかしいばらき  
常磐自動車道全線開通  
..... P8

社会福祉法人ユアアイ村 ☎029(222)1822 県障害福祉課 ☎029(301)3357

**県民全てが共に歩み暮らす  
社会を目指して**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日から施行されます。

県では、法律の施行に先駆けて、今年の4月に「障害のある人もない人も共に歩み暮らす」ための茨城県つくり条例を施行し、専門の相談窓口を開設して、障害者をはじめ県民の皆様からの相談に応じる体制を整備しています。

今後も、障害者の権利擁護や一般企業への就労支援などの取り組みを進め、県民全てが相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に歩み暮らす社会の実現を目指します。



茨城県知事  
橋本 昌

9

2015

茨城県広報紙

# 差別のない住みよい いばらきづくり

## 障害者権利条例の施行を受けて

コミュニティ  
いばらき



今年4月、「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（通称：障害者権利条例）」が施行されました。9月の障害者雇用支援月間にちなみ、差別のない社会について考えてみませんか。

いばらき女性特派員  
田子 真弓  
【プロフィール】  
守谷市在住  
趣味：ものづくり  
文章を書くこと



県障害福祉課 ☎029(301)3357

この条例は、題名にもなっているとおり「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らす」ために、障害者とその家族などの関係者が積極的に参画してできたものです。「何人も、障害のある人に対し、差別をしてはならない」という基本理念のもと、障害そのものや、障害のある人に対する県民の理解を深め、社会参加や雇用など各分野にお



### 障害者権利条例への思いを 教えてください。



なごや せいきち  
名兒耶 清吉さん

牛久市在住。83歳。

「茨城に障害のある人の権利条例をつくる会」副代表

#### 〈ゼロプロジェクトに選出された取り組み〉

成年被後見人となった長女の選挙権が無くなってしまったことにより、国を相手に選挙権の確認を求めて提訴。

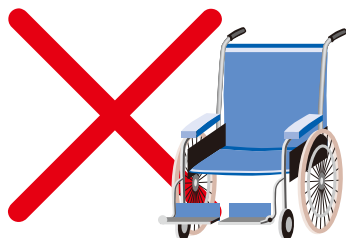
平成25年3月に東京地方裁判所で勝訴の判決があり、同年5月には法改正が行われ、成年被後見人の選挙権が回復しました。

※ゼロプロジェクト…障害のある人々の権利実現を目指し、オーストリアの慈善団体であるエッスル財団が行っている国際的な取り組み

障害者権利条例の制定実現に向けて活動され、また、平成27年2月、自身が取り組まれていた成年被後見人の選挙権回復活動が、障害者の権利実現を目指す国際的な取り組みである「ゼロプロジェクト」に選出された、名兒耶清吉さんにお話を伺いました。

このほかにも、例えば、障害があることを理由に、スポーツクラブや習い事の教室などで入会を断られた、アパートの契約をするときに、部屋を借りられなかったなど、差別は身近なところで起きているのです。

- 車いすを使用していることが理由で、入店を断られる



- 盲導犬はお断り など



### 実際には、 どのような差別が多いのでしょうか？

いて障害者の権利を守ることを目的としています。きっかけは、3年程前の脳性麻痺の方たちの会合でした。その頃、いくつかの自治体で障害者の権利を守る条例ができていて、茨城県でも作りたいという話が会合の中で出されました。その後、障害者の団体が集まり、「茨城に障害のある人の権利条例をつくる会」を結成し、障害者の差別や不便さを訴えてきました。来年4月には、国の障害者差別解消法が施行されますが、それよりも早く条例が施行されたことに意義があります。何よりも、障害者のことを知ってもらいたい、そして、皆さんの意識を高めてもらいたいという思いが込められています。



## 障害のある子を育てている方たちに、 アドバイスはありますか？

障害があるからといって、特別視しないことです。子どもにも知的障害がある場合、理解できないことが多いので、社会のルールやマナーを教えない方がいます。そのため、子どもが買物のルールを知らずに、お店の品物を勝手に持ち出すこととしてしまったケースなどがありました。小さい頃から、「社会のルールやマナーに違反するようなことはやめてはいけない」と教えることが大切です。

## 差別のない社会を目指すために、 私たちにできることは？

「障害とは何か」を皆さんに考えてもらいたいですね。お年寄りや、けがを負った方、妊娠中の方などは障害者と呼ばれませんが、お医者さんが診断して認められた障害と同じく、不自由さや不便さがあるでしょう。

実際に車いすに乗ったり、アイマスクを装着してみると、日常の中での不自由さや不便さを体感できると思います。より多くの人がこつこつとした体験をすることにより、例えば、電車やバスでは、優先席でなくても、必要な人に席を譲れる人が増えていくと良いなと思えます。



また、子どもたちには「差別をしてはいけない」ということを小さい頃から教えることが必要です。障害だけではなく、体型などの容姿や、年齢、性別など全ての差別に対してもつと敏感になって、「差別によって傷つくこと」を教えることが大切だと思います。「その子の立場になったらどんな気持ちか」という言葉を子どもに対して投げ掛けていくことが、差別のない社会につながると思います。

## 取材を通して感じたこと

私には4歳と1歳半の子どもがいます。名児耶さんへの取材を通して、人として、親として、子どもたちのために何ができるか、ごみまでの行動ができるかを考えさせられました。

例えば、自分の知り合いの方に障害があるとしたら、皆さんはどのように対応しますか。

みんなが共に歩み、幸せに暮らす地域社会を作るには、自分だけでなく、周りの人の困難や喜びを共に考え、勇気と思いやりのある行動をとっていくことが大切なのではないかと感じました。(田子真弓)

### 相談窓口のご案内

## 「茨城県障害者差別相談室」

場所 県総合福祉会館2階

(水戸市千波町1-9-18)

☎029(246)6049 FAX 6048

### 受付時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
9時～16時

## 9月は障害者雇用支援月間です

1948年8月のヘレン・ケラー女史の日本訪問をきっかけに、厚生労働省が、9月1日から7日までの間を、身体障害者職業更生週間と定め、雇用促進運動を実施してきました。1963年からは、毎年9月を「障害者雇用促進月間」、2004年からは「障害者雇用支援月間」として、今日に至っています。

### 目的

障害者および障害者を雇用する事業主を支援し、障害者の職業的自立に関する社会全体の意識の醸成を図るとともに、より一層の障害者雇用の促進と職場定着を図る。

### 実施内容

- 障害者雇用優良事業所などを対象とした表彰の実施
- 障害者雇用支援月間ポスター原画入賞作品展示会の開催 など

県労働政策課 ☎029(301)3645

## 平成27年度(前期) 障害者面接会

～ひとつの理解が大きな希望～

筑西会場 9月16日(水) 13時～15時30分  
結城市民情報センター (結城市国府町1-1-1)

日立会場 9月17日(木) 13時～15時30分  
国民宿舎「鶴の岬」(日立市十王町伊師640)

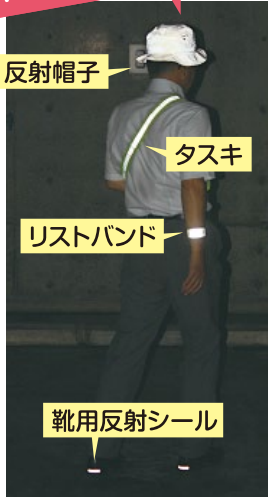
鹿嶋会場 9月18日(金) 13時～15時30分  
鹿嶋セントラルホテル (神栖市大野原4-7-11)

水戸会場 9月30日(水) 13時～15時30分  
ホテルレイクビュー水戸 (水戸市宮町1-6-1)

土浦会場 10月7日(水) 13時～15時30分  
ホテルグランド東雲 (つくば市小野崎488-1)

【主催】ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県  
※各会場とも受付は12時30分から(天候により、順延または中止になる場合があります。)  
【申し込み】お住まいの市町村を管轄するハローワークまで

夕方から夜間の外出は  
明るい服装と  
反射材を着用！  
ドライバーから見える工夫を！



※反射材は（一財）交通安全協会、ホームセンター、100円ショップなどで購入することができます。

県生活文化課  
☎029(301)2842

## 交通事故死者は65歳以上の高齢者が全体の約半数を占め最多

平成26年の年齢層別死者数 (県警察本部 交通企画課 統計資料より)

全体	高齢者	50代	40代	30代	青少年	他年齢
132人	60人	8人	13人	11人	20人	20人

※「青少年」は16歳～24歳、「他年齢」は15歳以下、25～29歳、60～64歳の合計

### 高齢者の交通事故の特徴

- 夕方から夜の時間帯（16時から20時頃）
- 自宅から半径500メートル以内の道路横断中

自宅近くの通り慣れた道路は要注意！  
左右の安全をしっかりと確認しましょう。



### 「夕方早めのライト点灯運動」を実施します

県では、秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）に合わせ、16時から車のライトを点灯する「夕方早めのライト点灯運動」を実施します。

# 高齢者の交通事故防止



歩行者・自転車は反射材を着用

車は早めにライト点灯

## マイナンバーって何？

- 国民一人一人が持つ12桁の個人番号のことです。複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であると確認するための社会基盤です。
- マイナンバー制度の導入により、添付書類の削減など行政手続きが簡素化されるほか、行政の効率化などが図られます。

## いつから始まるの？ 私たちは何かする必要があるの？

### 平成27年10月から

住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留郵便で送付されます。

※確実に受け取り、大切に保管しましょう！

### 平成28年1月から

- 雇用保険や児童手当などの社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーの記載が必要になります。
- 希望者には、申請によりマイナンバーが記された個人番号カードが無料で市町村から交付されます。

やむを得ない事情により、住民票に記載されている住所で、マイナンバーを受け取ることができない方は、居住情報登録申請が必要です。

### やむを得ない事情と認められる主な例

- 東日本大震災により、避難している場合
- DVやストーカー行為、児童虐待などの被害者の場合
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している場合など

### 申請について

申請先／住民票のある市町村 期日／9月25日（金）まで。持参または郵送（必着）

※詳しくは、住民票のある市町村にお問い合わせください。

# マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります！



政府広報 マイナンバー



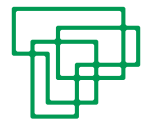
通知カード見本

マイナンバーコールセンター ☎0570(20)0178 県情報政策課 ☎029(301)2551

マイナンバー

検索





つくばスタイル

# 発展を続ける つくばエクスプレス沿線

今年8月に開業10周年を迎えた「つくばエクスプレス(TX)」を使えば、つくばから秋葉原まで最短で45分。

現在、TX沿線地域では、戸建て住宅やマンション、商業施設などの立地が進み、さらにぎわいを増しています！



## TX沿線の魅力とは？

### ●住みよさランキングで高評価！

TX沿線エリアは「住みよさランキング2015」(株式会社東洋経済新報社)において、守谷市が10位、つくば市が16位と高い評価を受けています。

また、つくばみらい市も「成長力ランキング」(同社)において1位を獲得しています。

### ●国内外とのアクセスに優れた交通ネットワーク！

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は平成27年度に県内全線開通予定。

また、茨城空港、成田国際空港および茨城港とのアクセスも良好！

### ●世界に誇る科学技術が集積！

IT、ロボット、バイオ、ナノ、環境などあらゆる分野の技術が集積しています。また国際戦略総合特区に指定されており、国の認定を受けて区域内で特区事業を行う場合、規制緩和や税制などの優遇措置が受けられます。

## TX沿線に住もう！(個人向け宅地分譲)

春と秋に新規の個人向け宅地分譲を行っています。また、先着順で随時申込を受け付けている宅地もあります。

詳細は、[県土浦土木事務所つくば支所ホームページ](http://tx-town.jp/)でご案内しています。



<http://tx-town.jp/> または

## ビジネスチャンスを広げよう！(事業用地のご案内)

TX沿線地区において、商業・業務用地、住宅用地を販売中です。

詳細は、[つくばエクスプレス沿線のまちづくりホームページ](http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp/)でご案内しています。



<http://www.tsukubaexpress-ibaraki.jp/>

または

☎ 県土浦土木事務所 つくば支所 ☎0120(298)379 ☎ 県つくば地域振興課 ☎029(301)2798



**Q** 私は市の図書館をよく利用しています。以前は、地元以外の図書館でも本が借りられたと思うのですが、現在、市をまたがる一切借りることができません。図書館ごとに蔵書は異なり、地域の特色ある資料はそこしかありません。利便性を高めるための施策をお願いします。

(茨城県・女性)

**A** ご希望の本が最寄りの図書館に無い場合、他の市町村立図書館や県立図書館の本を借りることができる「相互貸借」という制度がございます。この制度を活用し、他の図書館からご希望の本を取り寄せることができます。

なお、市町村立図書館においては、市町村の範囲を超えての広域利用を実施している図書館と実施していない図書館があり、利用できる市町村の範囲も各館によって異なりますので、詳細につきましては、ご利用されている図書館にご確認ください。

今後とも「明るく便利な開かれた図書館」を目指し、サービスの向上に努めていきます。

☎ 県生涯学習課 ☎029(301)5311-8

# お知らせ ひろば

- ……問い合わせ先
- ……申し込み先
- ……ホームページ



## 募集

### 知事と語ろう「明日の茨城」



昨年度の様子

地域の課題などについて、橋本昌知事と意見交換をしてみませんか。

対象 ▶ 20歳以上の方

応募方法 ▶ 希望会場、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記のうえ、県ホームページ、郵送またはFAXで。

締め切り ▶ 9月15日(火) 必着

- 常陸太田会場：10月8日(木) 10時～12時  
常陸太田市民交流センター
- 北茨城会場：10月8日(木) 14時～16時  
北茨城市民ふれあいセンター
- 取手会場：10月14日(水) 10時～12時  
(※上履持参) 取手グリーンスポーツセンター
- 古河会場：10月14日(水) 14時～16時  
古河市三和公民館

- ・ 県広報広聴課  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6  
☎029(301)2140 FAX 2169
- 「集会広聴 茨城県」で検索

## 催し物

### 第31回 郷土工芸品展を開催

魅力あふれる郷土工芸品の数々を展示販売します。「匠の技」を間近で見られる実演会や、素敵なプレゼントが当たる抽選会を行うほか、県内各地のお菓子などを販売する「いばらきの味めぐり展」も同時開催！

期間 ▶ 9月4日(金)～6(日) 10時～16時まで  
場所 ▶ 県庁舎2階 県民ホール

県観光物産課 ☎029(301)3612

### コキアカーニバル開催！

紅葉する不思議な草“コキア”が「みはらしの丘」をまるまる・もこもこ埋め尽くす光景は圧巻！期間中は、特設売店、グルメ、各種イベントもお楽しみいただけます。



期間 ▶ 9月19日(土)～10月18日(日)

場所 ▶ 国営ひたち海浜公園

- ひたち公園管理センター ☎029(265)9001
- 県公園街路課 ☎029(301)4656

## 案内

### 「大好きいばらき県民債」9月3日発売開始！

身近な道路や交通安全施設などの公共施設整備のため、県が発行する債券です。

発行額 ▶ 35億円  
(お一人様1万円～1,000万円)

利率 ▶ 5年国債利回りを上回る利率  
※9月2日(水) 金融機関の店頭・県ホームページで公表

- ・ 常陽銀行、筑波銀行、水戸証券、水戸信用金庫、茨城県信用組合、結城信用金庫の県内各窓口
- 県財政課 ☎029(301)2363
- 「大好きいばらき県民債」で検索

### 9月9日は救急の日 ～救急車適正利用を～



救急車の出動件数は年々増加傾向にあります。救急車の台数には限りがありますので、医療機関への速やかな搬送を必要としている方に使っていただけるよう救急車の適正な利用にご協力ください。また、お子さんが急な病気やけがで心配なときは、「茨城こども救急電話相談」にご相談ください。看護師がアドバイスいたします。

県医療対策課 ☎029(301)3186

### 10月1日は国勢調査です！



国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象とした5年に一度の統計調査です。9月上旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、関係書類をお配りしますので、10月1日現在の状況を回答してください。パソコンやスマートフォンなどのインターネットで回答していただくか、記入した調査票を調査員にお渡しください。なお、郵送でも提出いただけます。ご協力よろしくお願ひします。

県統計課 ☎029(301)2649

### 「クロスボウ」を有害器具に指定

県では、茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき、「クロスボウ(洋弓銃)」を青少年(18歳未満の者)に有害な器具として指定したので、県内でクロスボウを青少年に販売・貸付することや、所持させることは禁止となりました。



- 県女性青少年課 ☎029(301)2183
- 「茨城県有害器具」で検索

広告 『地域の介護』何でもご相談下さい！

介護用品レンタル・販売  
住宅改修・ケアプラン作成

介護支援センター **ハートランド**

ハートケア太田デイサービス TEL:0294-33-6920  
ハートケア幸久デイサービス TEL:0294-33-8132  
通所介護事業所

株式会社 **ハリカ** 太田店 TEL:0294-80-7707  
茨城県常陸太田市馬場町86(国道349号東バイパス) FAX:0294-80-2120  
<http://www.heart-land.ne.jp>

広告

おかげさまで 30周年

ダリアまつり  
9/10(木)～11/8(日)

秋バラまつり  
10/1(木)～11/15(日)

花と緑の楽園 **フラワーパーク** TEL.0299-42-4111  
〒315-0153 茨城県石岡市下青柳200番地



# おでかけガイド



## 県近代美術館

### 企画展「6つの個展 2015」 9月5日(土)～10月18日(日)

県内の6作家(立見榮男、佐藤杏子、横須賀幸男、間島秀徳、島剛、内海聖史)による、6つの個性の競演をお楽しみください。

〈入館料〉一般850円、  
高・大生600円、小・中生360円  
水戸市千波町東久保666-1  
☎029(243)5111 ㊟9992



島剛「O point-5」2012年  
撮影:和久井 藤吉

## 県天心記念五浦美術館

### 企画展「東西のバルビゾン コロー、ミレー、大観、春草」 9月4日(金)～10月18日(日)

岡倉天心が「東洋のバルビゾン」と称した北茨城の五浦で、横山大観、下村観山、菱田春草、木村武山らは新しい日本画の表現を求めて研鑽しました。本展では、大観ら五浦の画家たちの日本画と、カミーユ・コロー、ジャン＝フランソワ・ミレーなど19世紀のフランスのバルビゾン派の作品を展示します。



カミーユ・コロー  
「ヴィル・ダヴレーの湖畔の朝霧」  
1868-70年頃 丸沼芸術の森蔵

〈入館料〉一般310円、高・大生210円、小・中生150円  
北茨城市大津町樺2083  
☎0293(46)5311 ㊟5711

## 県自然博物館

### 第63回企画展「葉っぱ展」－個性豊かな葉っぱとその恵み－ 9月23日(水)まで

〈入館料〉一般740円、高・大生450円、小・中生140円  
坂東市大崎700 ☎0297(38)2000 ㊟1999

## 県立歴史館

### 一橋徳川家記念室展示「陶磁器と硝子」

#### 10月9日(金)まで

御三卿と呼ばれる一橋徳川家には、中国産の陶磁器や、ヨーロッパ製のガラス製品など、貴重な品々が伝わっています。今回の展示では、一橋徳川家の格式ある生活の一端をご紹介します。



瑠璃手浮彫葵扇散三脚植木鉢(当館蔵)

〈入館料〉一般150円、大学生80円、高校生以下無料  
水戸市緑町2-1-15  
☎029(225)4425 ㊟(228)4277

## 県陶芸美術館

### 親子で楽しむ「やきもの植物園」－土から生まれた草・木・花－ 9月6日(日)まで

#### 〈同時開催中〉茨城県陶芸美術館コレクション「新収蔵品展」 10月12日(月)まで

〈入館料〉一般310円、高・大生260円、小・中生150円  
笠間市笠間2345(笠間芸術の森公園内) ☎0296(70)0011 ㊟0012

## 県つくば美術館

### 第5回土曜講座「茨城美術の現在－『6つの個展』から」 …9月12日(土)

13時30分～ 講師:井野 功一(県近代美術館 主任学芸員)  
〈参加費〉無料  
つくば市吾妻2-8 ☎029(856)3711 ㊟3358

## 県立図書館

### クラシックシアター

9月9日(水) 13時30分～15時30分 上映タイトル「氷雪の門 樺太1945年夏」

### 行政書士「暮らしのお困りごと」無料相談会

9月11日(金)16時～19時、19日(土)13時～16時

### 放送大学ライブラリー講演会

9月19日(土) 14時～16時

テーマ:「布絵の誕生とその役目」 講師:皆川 末子 布絵作家  
〈参加費〉無料

水戸市三の丸1-5-38 ☎029(221)5569 ㊟(228)3583

■開館時間/火～金:9時～20時 土・日・祝:9時～17時

■9月の休館日(7、14、24、28、29、30日)

## 美術館・歴史館 博物館の利用案内 (県立図書館を除く)

- 各館の開館時間/9時30分～17時(入館は16時30分まで)※五浦美術館は9時開館(9/30(水)まで)
- 月曜休館※9/21(月)～23(水)は開館、9/24(木)は休館
- 満70歳以上の方(健康保険証、運転免許証などを持参してください)、障害者手帳などをお持ちの方と未就学児は入館無料。
- 毎週土曜日は、小・中・高校生は入館無料(春・夏・冬休み期間中は除く)。

co-op いばらきコープ  
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

**生活応援  
コープデリ**

おいしく食べる  
幸せがとどく、  
「生協の宅配」です。

まずは資料請求してください

コープデリの資料請求・お問い合わせは  
インターネットから [www.coopdeli.jp](http://www.coopdeli.jp) コープデリ 検索 <http://k.coopnet.jp/>  
携帯電話から簡単アクセス!

☎0120-043-502 9:00～20:00  
※営業時間以外も自動音声受付ダイヤルで承ります。

日立健康保険組合  
介護老人保健施設

**しおさい**  
シニア健康センター

しおさい聞こえる自然豊かな施設でのんびり療養ができます

入所	短期入所療養介護 (ショートステイ)	通所リハビリテーション (デイケア)
ケガや病気の治療が終わったお年寄りに、日常生活(食事・入浴等)のお世話をさせていたいただき、家庭復帰のお手伝いをします。	ご家族が病気・休養・冠婚葬祭などで、お世話が出来なくなった時に、2週間程度の範囲でお年寄りに入所していただくサービスです。	病気がちな方やおからだに不自由なところがある方に通所いただき、お食事・お風呂・健康管理・リハビリなどを提供します。

☎0294-34-6611 担当:こじま パート・常勤・介護士 随時募集  
<http://www.hitachi-kenpo.or.jp/shiosai/index.html> 〒316-0035茨城県日立市国分町三丁目6番1号



# なつかし・いばらき

東京都を起点に、終点の宮城県仙台市まで、本県を南北に縦断する総延長350キロメートルの常磐自動車道。今回は、産業・経済・交流の発展に貢献する常磐自動車道の歴史について紹介します。

## 常磐自動車道全線開通！

### 県内初の待望の高速道路、一部開通！

1981（昭和56）年4月27日、千葉県の上野IC～谷田部IC間の約20キロメートル、本県に待望の高速道路が開通しました。その後、順次整備が進められ、本県を縦に貫く大動脈として、豊かな郷土の発展や、4年後（1985年）に開かれるつくば万博会場へのアクセス向上に大きく貢献しました。



柏IC～谷田部IC開通式の走り初め（1981年）

### 約34年をかけてついに全線開通

1988（昭和63）年3月24日、県内の最終工事区間である日立北IC～いわき中央ICが開通し、福島県境にある北茨城市と東京都心が2時間で結ばれるようになりました。



常磐自動車道、茨城県内全線開通（1988年）

写真提供 株式会社茨城新聞社

そして、本年3月1日、福島県の常磐富岡IC～浪江IC間の開通により、東京都から宮城県仙台市までの全線が、ついに開通しました。

開通式や祝賀パレードの様子は、なつかしいばらきの映像（QRコードの県だよりNo.113、116、117、124、140）からぜひご覧ください。



☎県道路建設課 高速道路対策室 ☎029(301)4439

昭和20年代～平成初期に県が制作した記録映像全228件を公開しています。

## 9月の広報広聴案内

### テレビ

#### 【磯山さやかの旬刊! いばらき『若大将のゆうゆう散歩』内で放送】

テレビ朝日 毎週金曜日(午前10:25頃 2分間)

火・水・木曜日(午前5:50～6:00の間)

※ダイジェスト版CM

いばらき大使の磯山さやかさんが、県内の観光スポットなどを歩きつつ茨城の魅力を紹介します。

4日 茨城のぶどう  
11日 いこいの村潤沼  
18日 国営ひたち海浜公園のコキア  
25日 茨城の米

※放送内容は変更される場合もあります。



### ラジオ

茨城放送(IBC) 1197kHz(水戸) 1458kHz(土浦)

#### 【ラジオ県だより～県民情報コーナー～】

県の施策や催し物のお知らせ(5分間)

月～金曜日 7:30 11:55 17:55 土曜日 11:55



ワイドFMでも聴けます!  
FM水戸局94.6MHz

#### 【県政スポット】

県の施策をCM風に紹介(各時報前の20秒)

月～土曜日 8:00 10:00 18:00 日曜日 9:00 16:00

### インターネットテレビ

#### 【いばキラTV】

パソコンやスマートフォンなどで無料で視聴できます。

<http://www.ibakira.tv/>

### フェイスブック・ツイッター

県からのお知らせを発信しています。

フェイスブック「茨城の魅力を伝えたい」

ツイッター@Ibaraki\_Kouhou



フェイスブック



ツイッター

### 行政情報センター(県庁舎3階)

県の刊行物などを閲覧することができます。

【開庁日の8時30分～17時15分】

### 声の広報「ひばり」

視覚障害者を対象に、「ひばり」の内容をテープ・CDに収録して貸し出しています。

☎県視覚障害者協会 ☎029(221)0098

### 県政についての意見・要望などは

県民相談センター(県庁舎3階) ☎029(301)2147 FAX 2169

✉ [email@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:email@pref.ibaraki.lg.jp)

または各地の県民相談センターへ

☎県北県民相談センター(常陸太田合同庁舎内) ☎0294(80)3322

☎鹿行県民相談センター(鉾田合同庁舎内) ☎0291(33)6123

☎県南県民相談センター(土浦合同庁舎内) ☎029(822)7010

☎県西県民相談センター(筑西合同庁舎内) ☎0296(24)9074

※法律相談(電話要予約)は、県庁舎3階の県民相談センターで受け付けています。